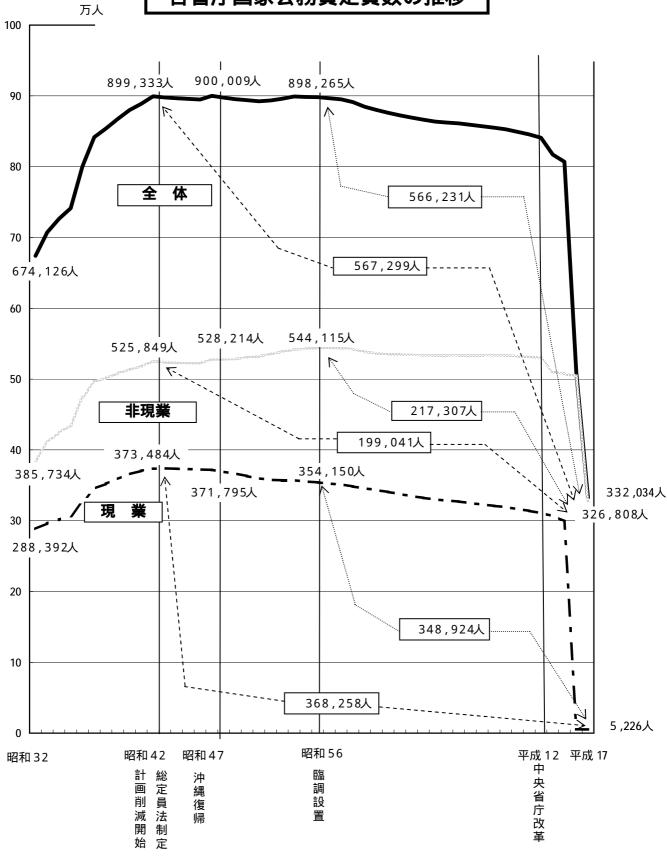
各省庁国家公務員定員数の推移



(注)1.地方警務官を含み(非現業),自衛官を含まない。

2.独立行政法人等への移行に伴う減を含む。 (平成13年度 17,713人、14年度 935人、平成15年度 294,887人、平成16年度 176,604人), 平成 17年度 81人)

定員削減に関する最近の閣議決定

- O 今後の行政改革の方針(平成16年12月24日閣議決定)
 - 1 政府及び政府関係法人のスリム化等
 - (1) 国民の期待に応えるスリムで効率的な政府の実現

社会経済情勢の変化に対応したスリムで効率的な政府を実現するため、国の事務・事業の見直しを行い、必要性の低下した事務・事業については、積極的に廃止・縮小を進め、必要性はあるものの国が直接行う必要のない事務・事業については、民営化、民間委託、PFIの活用、独立行政法人への移管等を進めることにより、組織・業務の減量・効率化を図る。特に、地方支分部局等の事務・事業や、情報通信技術の活用により効率化が見込まれる事務・事業について、以下のア、イに取り組むことにより、集中的に減量・効率化を行う。

このような合理化の取組を通じて、<u>平成17年度から平成21年度までの5年間に平成16年度末定員の10%以上を削減することを目指す。このため、平成17年夏に定員削減計画を改定する。</u>これにより、府省内はもとより、府省を越えた定員の再配置を進め、治安、徴税等真に必要な部門には適切に定員を配置するなど、行政需要の変化に対応したメリハリのある定員配置を実現する。その際、府省を越える配置転換の一層の活用に努める。

また、行政組織についても、総合性及び機動性の向上を図りつつ、簡素かつ効率的なものとする。 このような減量・効率化を具体的かつ計画的に進めるため、予算編成過程等を通じて、中期的事 項を含め組織・業務の見直しの具体化を図り、これを減量・効率化に係る方針として取りまとめて 公表するとともに、毎年改定を行う。

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005について(平成17年6月21日閣議決定) 第2章 「小さくて効率的な政府」のための3つの変革
 - (2) 公務員の総人件費改革

(公務員の総人件費削減)

<u>公務員の総人件費削減について、国・地方ともに定員の「純減目標」などの明確な目標を掲げて</u> 強力に取り組む。

このため、下記の事項に留意しつつ、総人件費改革のための基本指針を平成17 年秋までに策定し、平成18 年度の予算や地方財政計画から順次反映させる。これらにより、公的部門全体の総人件費の抑制に取り組む。

- ①国においては、定員削減計画を策定し、定員の大胆な再配置を進めるとともに、事務事業の徹底 的な見直し等により、政府部門全体を通じた一層の純減の確保に取り組む。このため、これまで の純減実績も踏まえ、行政需要にも配慮しつつ、次期定員削減計画期間中の純減目標を策定する。
- ②地方公共団体においては、「新地方行革指針」の純減目標を達成できるよう、「集中改革プラン」に定員の数値目標を明示するよう取り組む。
- ③退職者の補充(新規採用等)は、IT化の推進や市場化テスト、民間委託を活用し、極力抑制することとする。
- ④人事院において、民間企業における賃金体系の改革の動向を踏まえ、公務員の給与体系の見直し を進めるよう、要請する。
- ⑤地域における国家公務員の給与の在り方についての見直しを踏まえ、地方公務員についても、人事委員会の機能を発揮し、地域の民間給与水準をより的確に反映させるよう、要請する。
- ⑥公務員の定員・給与・各種手当、これらに関する実際の運用についての情報を、国・各地方公共 団体が、それぞれの組織形態等を踏まえつつ相互に比較可能な形で開示し、適正化を図る。
- ⑦特殊法人、独立行政法人、公益法人等、公的部門全体の人件費を抑制する。こうした取組を通じ、 当該法人に対する補助金や運営費交付金を見直す。
- ⑧地方公営企業、地方公社等の人件費等の情報公開を徹底させ、改革への取組を促す。

○ 国家公務員の超過勤務時間(年間1人当たり平均)

単位:時間

年		11年	13年	14年	15年	
全	:組織	195. 1	186. 5	184. 8	222. 2	
	本府省	294. 6	302. 0	331. 0	338. 5	
	本府省以外(管区機関など)	186. 8	176. 7	172. 3	205. 0	

(参考)

民間企業の所定外労働時間数 155 156 161 170

[※] 民間企業の所定外労働時間数は、厚生労働省「毎月勤労統計調査結果報告」による。
常用労働者を常時30人以上雇用する事業所から抽出した約17,000事業所のうち、パート労働者を除いた一般労働者の数値

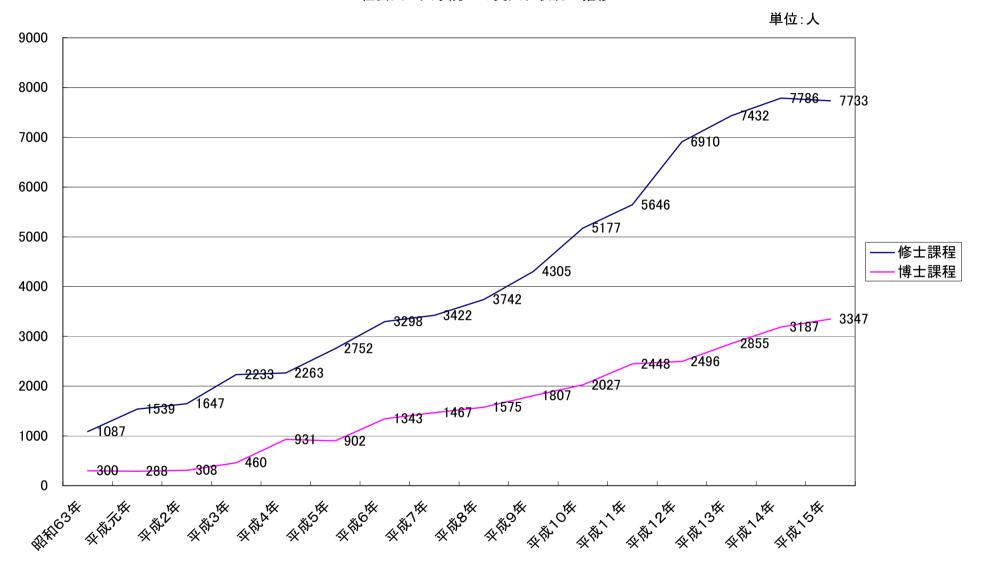
〇 超過勤務時間数の分布

単位:%

	年	11年		13年		14年		15年	
超過勤務時間数		0~360	361 ~						
全	組織	85. 5	14. 5	87. 5	12. 5	87. 5	12. 5	83. 1	16. 9
	本府省	72. 8	27. 2	70. 6	29. 4	63. 6	36. 4	61. 4	38. 6
	本府省以外(管区機関など)	86. 6	13. 4	88. 9	11. 1	89. 6	10. 4	86. 4	13. 6

資料出所: 人事院「国家公務員給与等実態調査」

社会人の大学院への受入れ状況の推移



注: 平成15年の修士課程は専門職学位課程を含む。 資料出所 文部科学省(各年度5月1日現在)